

子どもに身に付けたい確かな資質・能力

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



1 新指導要領で学力観は変わったか

学習指導要領が改訂された。その改訂で重要な点は「学力」観もまた変わったことである。

周知のように前回の改訂で学力は法制化された。学校教育法 30 条に学力の「3 要素」が示されている。①基礎的な知識・技能、②それらを活用して課題を解決する思考力、③主体的に取り組む態度、の 3 要素である。

新指導要領の「総則」に示されたのは、①知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性の涵養、の 3 つである。3 要素と区別して「3 つの柱」としている。

つまり、③が主に変わっている。3 要素の「主体的に学ぶ態度」は普段の学習等にみられる意欲的な関心・態度などであるが、「学びに向かう力、人間性の涵養」は極めて積極的な意味合いがあって、学んで得た力が将来の生活において活用できる「力」の獲得や人間性を目指している。未来志向の力といえる。その点に注目すべきである。

また、新指導要領は、「知識・技能」「活用力」についてもこれまでと異なった示し方をしている。各教科等の記述をみると、単に学習内容を示すのではなく、その学習で身に付ける知識・技能や理解する内容は何か、思考力・判断力・表現力等を形成する視点は何か、を明確に示している。

例えば、小学校国語の場合、2 学年ごとにまとめられているが、内容は「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」に

分かれている。さらに、後者は「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」に分かれていて、それぞれが（１）内容を示す部分と、（２）活動を示す部分で構成されている。

従って、教師はこれまで以上に、何が基礎で、何が活用か、を十分吟味し、確実に子どもに定着させることに留意する必要がある。

2 学力向上をどう目指すか

新指導要領が 3 つの柱を提示したことで学力向上の考え方も変わってきたと言える。そのもっとも重要な点は、「主体的・対話的で深い学び」と言われているように、子どもの自ら学ぶ姿勢や仲間との対話などによる課題追究の重視である。

それは従来型の教師主導による知識を覚えさせる授業とは、はっきりと決別することを意味する。

しかし、子どもは依然として学習に受け身で自ら学ぶ態度が十分ではない。「学びに向かう力」が言われているが、学力 3 要素の「主体的に取り組む態度」がまだまだ低調である。

今後、学力形成に十分留意したいのは、子供が自ら学ぶ態度をどう形成するかである。例えば、全国学力・学習状況調査をみると、子どもへの質問紙調査に「(略) 自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか」があるが、2016 年の調査では小学校 30.7%、中学校 27.4%であった。つまり、3 割程度

しか、主体的に学習に取り組んでいないという結果である。

また、対話的な学びにも課題があって「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」は、小 29.4%、中 22.3%であった。

ただ、子ども同士の話し合い活動の機会が多いとは言えないが小 45.2%、中 34.9%となっていた。しかし、「友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか」は、小 26.4%、中 20.9%と極めて低調である。

更に重要な課題と考えられるのは「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」について、小 21.2%、中 17.6%であった。

このように見てくると、学力向上に向けて何よりも主体的な学習態度の形成が十分でないことは明瞭である。「主体的・対話的で深い学び」とされる学習の在り方について、十分吟味する必要がある。

3 やり抜く力など非認知能力の重視を

更に新指導要領で重視している考え方に学んで得た力を実社会や実生活に生かすことがある。特に、社会生活では問題解決能力やコミュニケーション能力、チームワークなど他者との協調的な取組などが求められる。「学びに向かう力」の獲得でもある。

そうした「力」の形成は、学力のように数値で示すことができないため、これまで曖昧に考えられてきた。それに対して最近、やり抜く力などの非認知能力の重要性が言われている。

非認知能力は、学力などの目に見える形で示される力＝認知能力に対して、数値では示すことは難しいが、人間が生きる上で

必要な力の形成である。

例えば、アメリカの心理学者アンジェラ・ダックワースは、一流のバイオリニストや水泳選手は生まれつきの才能に恵まれていると考えられているが、それらの多くのプレーヤーに共通していることは、「当たり前のこと」をしているという。「それは本人が意識的に習得する数々のスキルや、思考錯誤するなかで見出した方法などが、周到な訓練によって叩き込まれ、習慣となり、やがて一体化したものだ」という（『やり抜く力（GRIT）』ダイヤモンド社 2016）。

ダックワースは「やり抜く力」を教育の場でも重要と考えて、子どもの頃の「ほめられ方」が一生を左右するとして、「成長思考」「やり抜く力」を伸ばす言葉掛けが大切だという。そして「やり抜く力」は教育できると断定する。

例えば、「能力があるんだから続けなさい」「最後までやる習慣を身につける」「厳しくしつつも温かく支える」「自分で決められる感覚を持たせる」「親は愛情深くてどっしり構えている」「自尊心が自分ならできるという自信につながる」「自由を与えると同時に限界を示す」などである。

そして注目されるのは「課外活動は絶対すべし」という提言である。課外活動こそは子供たちが熱中し、「大変」だけれど「楽しい」活動である。教科の活動では味わえないチャレンジが行われる。

「やり抜く力」は非認知能力の一つであるが、将来の人生において必要になるのは生きる力そのものである。例えば、ニートの4割は高学歴と言われている。学力が高いだけでは生きる力として十分ではない。将来に向けて何が必要な資質・能力の形成であるかを十分考える必要がある。いま、非認知能力の形成は幼児期からと言われているのである。



笑顔がいっぱい

組織的な生徒指導の大切さ

茂原市立東中学校教諭
(前一宮町立一宮中学校教諭)

ごとう こうじ
後藤 恒治



1 はじめに (本校の現状)

私が昨年度まで勤務していた一宮町立一宮中学校では、生徒指導重点目標を「規範意識を持ち、場に応じた判断ができる生徒」に掲げ、望ましい人間関係の確立、当たり前前のことが当たり前でできること、わかりやすい授業の展開、長欠生徒の解消を具体的な目標として取り組んできた。

2 日常の授業に生徒指導の機能を生かす (1)授業規律の徹底

授業規律は、一度指導すればそれで終わりというものではなく、継続的な指導により、一人一人の子どもたちにしっかりと身に付けさせることが大切である。子どもたちの実態を踏まえ、授業規律の徹底に取り組んだ。

①周知徹底

普段から目に触れるところにあると、子どもたちは常に意識できるようになるという考えから、授業規律を掲示物にして各教室に掲示したり、学校だよりや学年だよりで家庭に配付したりした。

② 共通理解、共通実践

授業規律について、共通理解はもちろん必要であるが、更に大事なのは共通実践である。話し合っただけ、作成しただけ、掲示しただけにならないよう、全教職員が規準を共有し、同じ規準で組織的に実践していく必要がある。指導に当たっては、全職員が毅然とした態度で行うことで、子どもたちも安心して取り組んでいけるようになる。

(2)わかりやすい授業の展開

授業においては、導入の工夫と学習課題を明確化することを行った。教職員それぞれが子どもたちが、「おもしろそう」「やっ

てみたい」「できそうだ」という意欲や集中を高められるように学習の見通しを示し、学習に向かう姿勢を持ち続けられるような工夫を行った。

3 小中連携の協力体制の推進

充実した生徒指導推進のためには、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要である。その取組の一つとして、昨年度は学区内の小学校との連携を深めた。

(1)小中合同研修会の実施

小中合同研修会では、児童相談所の所員を招き、虐待を受けた子どもたちへの心のケアや対応について講義していただいた。小学校の教職員からも積極的に質問があり、今抱えている課題や悩みを両校で共有することができた。また、生徒指導主任の協議では、小・中学校が互いに情報を交換し、その中で子どもたちに対する理解の仕方を共有することで、中学校への指導につなげていくようにした。

(2)授業参観への参加

小学校の授業を積極的に参観することにより、実際の授業の様子を把握することができた。子どもたちについて、情報交換や指導の重点などを話し合った。

4 おわりに

生徒指導は、学級担任が中心になりがちだが、どんな問題に対しても、学年・学校全体で組織的に取り組んでいくことが大切である。そのためには、全教職員が子どもたちの実態を把握し、同じ目標を持って日々協力し実践していくことが必要だと感じる。

千葉歴史の散歩道

東京に一番近い大型貝塚 ～堀之内貝塚～

文化財課埋蔵文化財班・文化財主事

あいだ なるみ
會田 成美

市川市
堀之内貝塚



堀之内貝塚は、市川市北国分に所在し、南側を道メキ谷津^{どうメキやつ}、北側を千艘谷津^{せんそうやつ}の2つの谷に挟まれた細長い台地上に位置する。本貝塚は、東京湾沿岸における縄文時代の貝塚文化を代表する貝塚で、貝塚文化最盛期である縄文時代後期前半（約4,000年前）から貝塚文化衰退期の縄文時代晩期（約2,500年前）にかけて形成された。本貝塚は「馬蹄形貝塚」と呼ばれ、貝層が東西約225m、南北約120mのU字形に分布する。

堀之内貝塚では、1904（明治37）年に、東京人類学会により調査が行われ、その成果が会報に報告された。この時の調査では、不完全な状態ではあるが、千葉県で初めて縄文時代の人骨が発見され、その後、さらに、完全な伸展葬人骨が1体発掘された。完全な縄文時代人骨は全国的に初めての発見で、一躍、堀之内貝塚の名前を有名にした。その後、東京に最も近い大型の貝塚として、発掘調査が繰り返し行われ、土器や石器・骨角器などの多くの遺物が出土した。堀之内貝塚から出土した土器は、縄文時代後期前半の「堀之内式土器」と命名され、縄文時代の時期区分を決める標式資料として設定された。また、土器のほかにも土偶の破片や貝製腕輪など、縄文時代の精神文化を知ることのできるものも出土している。

貝層から出土する主な貝はハマグリやイボキサゴ・オキシジミなど海で捕れる貝で、クロダイ、スズキなどの魚骨やシカなどの獣骨

も出土している。貝塚が形成されはじめた縄文時代後期には、海岸線は貝塚の約4km南付近まで後退していたと考えられ、当時の人々は丸木舟などを使って漁に出ていたものと考えられている。



堀之内式土器（市川市考古博物館提供）

1964（昭和39）年に国の史跡に指定されて以来、1967・1972（昭和42・47）年の2度にわたって追加指定され、26,789.85㎡が保存されている。現在は、堀之内貝塚公園として一般に開放されており、実際に貝の散布を見ながら貝塚を散策できる貴重な貝塚遺跡公園となっている。また、貝塚の隣接地には堀之内貝塚を中心に市川の歴史を紹介する市川市川考古博物館が設置されている。

隣接地の博物館で市川市の歴史を学び、貝塚公園で現代にも残る貝塚の風景を散策していただきたい。

千葉教育 菊（No.646）平成29年10月25日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）安藤久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL043-423-1101